

新型コロナウイルスワクチン接種

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（4西3 であえーる岩見沢4階） ☎ 35-7515

【令和5年秋開始接種は3月30日(土)で終了】

新型コロナウイルスワクチンの無料接種（特例臨時接種）は3月30日(土)で終了します。接種を希望する方は、早めに予約してください。

接種対象 初回接種済み（6カ月から4歳は3回目まで、5歳以上は2回目まで）で、最終接種日から3カ月以上経過したすべての方

使用ワクチン オミクロン株 XBB.1.5 対応 1価ワクチン

接種券の発送 対象者へ接種券を発送しています。届いていない場合は、お問い合わせください

転入した方は、接種券の発送に申請が必要です

岩見沢市に転入した方が接種を希望する場合は、接種券の発送に申請が必要です。申請書は転入手続きの際に配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。



ID : 8213

【令和6年度以降のワクチン接種】

重症化を予防するため、季節性インフルエンザと同じように、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、同法に基づく定期接種（一部自己負担有り）として実施します。

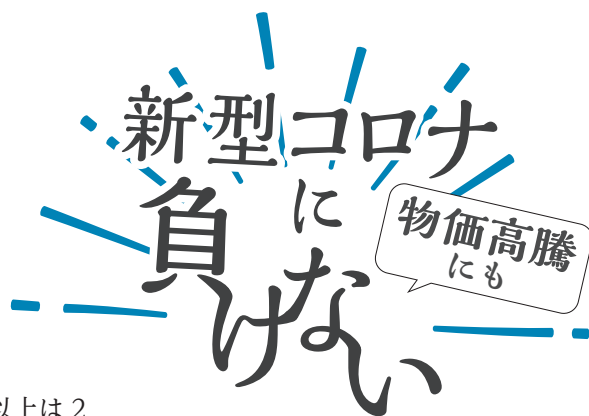
定期接種の対象者

- 接種日現在 65歳以上
- 接種日現在 60歳以上 65歳未満で身体障害者手帳1級程度の内科系の障がいがある

※対象者以外は、全額自己負担による任意接種が可能です。

接種の時期 年1回で、秋から冬

詳細は決まり次第、広報いわみざわなどでお知らせします



予約には接種券が必要です！
予約受付 3月20日(祝)まで

予約はインターネットか
コールセンターで

岩見沢市ワクチン接種
インターネット予約フォーム

24時間受け付け



岩見沢市ワクチン接種
コールセンター

0120-770-048

(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後6時
土・日曜日、祝日も受け付け

原油価格・物価高騰の影響を受けている方への支援

【物価高騰対応臨時給付金】

低所得者支援および定額減税を補足する給付として、住民税均等割のみ課税世帯と低所得の子育て世帯への給付を開始します。対象世帯には2月下旬から順次書類を発送しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ID : 10103

区分	住民税均等割のみ課税世帯	低所得の子育て世帯
対象	令和5年12月1日時点で岩見沢市に住民登録があり、次に該当する世帯	
	令和5年度の住民税が次のいずれかに該当する ●世帯全員が均等割のみ課税 ●均等割のみ課税の方と均等割非課税の方で構成	次のいずれかの給付の対象世帯の子どもがいる（平成17年4月2日以降に生まれた18歳以下の子ども） ●令和6年1月から給付している令和5年電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金追加給付（1世帯当たり7万円） ●左記の住民税均等割のみ課税世帯への給付
支給額	1世帯につき10万円	子ども1人につき5万円
申請期限	5月31日(金)	
問合先	市民連携室市民連携係 ☎ 35-4267	